

愛知の水産関連年表（その 18：平成 13 年から平成 15 年まで）

西暦	和暦	月日	事 項		
2001	H13	1/12	空港建設工事で、クローラクレーン転落事故及びガット船ノリ養殖施設損壊事故が発生（この前後、事故が多発）		
		1/31	愛知県は、自民党県議団総会で幡豆地区土砂採取事業の中止を表明		
		1/31～2/6	空港建設現場周辺海域におけるカニ籠の設置により、2/6 の撤去まで工事に影響		
		2/9	愛知県魚市場協会創立 50 周年記念大会（於名古屋・アイリス愛知）		
		2/20	三河湾産のアサリから貝毒が検出され、アサリ等貝類の出荷自主規制（23 漁協）		
		2/26	平成 12 年度水産試験場研究発表会（於蒲郡市・水産試験場）		
		2/26	第 11 回中空対策協、企業庁が幡豆地区土砂採取事業の漁業補償金返還を申し入れ		
		3/16	空港島の埋立工事に着手		
		3/19	アサリ等貝類の出荷自主規制を解除		
		4/23	第 48 回愛知の水産研究発表大会（於半田市・海苔流通センター）		
		4/23	第 35 回愛知県乾海苔品評会（於半田市・海苔流通センター）		
		5/18	伊勢湾の貧酸素水塊が例年より半月早く発生していることが確認（7 月には広範囲に広がる）		
		5/31	第 51 回浅海増殖研究発表全国大会（於常滑市）		
		6/8	水産試験場本場完成式典（於蒲郡市・水産試験場）		
		6/22	第 151 回国会において「水産基本法」及び関連法が可決・成立		
		6/29	「水産基本法」が公布・施行		
		7/24	海のクリーンアップ大作戦開催セレモニー（於南知多町・豊浜魚市場）		
		9/1	企業庁、空港島対岸部造成工事に着手		
		9/3～4	六条潟で苦潮被害発生（アサリ稚貝へい死量約 2,400 トン）		
		9/10	千葉県で飼育された乳牛が日本初の BSE（狂牛病）を発症		
		10/20	第 4 回「山・川・海－思いやりの森」造成事業が岐阜県白鳥町で実施（苗木 1,800 本を植林）		
		10/22	親鰻放流祭（於一色町）		
		12/28	「海洋生物資源の採捕の数量等の報告に関する規則」改正（法律改正に伴う用語の整理等）		
					この年の豊川河口六条潟のアサリ稚貝採捕量は 352 トン（採捕許可期間：①腰マンガ 7/18～7/22、①ポンプ 7/20～7/24）
					ノリ養殖経営体数は 543 経営体（農林水産統計 H18） or 507 経営体（水産業の動き 2006）
		2002	H14	2/25	平成 13 年度水産試験場研究発表会（於蒲郡市・水産試験場）
				3/7	「漁港漁場整備基本方針」が公表
3/26	第 1 次漁港漁場整備長期計画が閣議決定（H14～18、資源の持続的利用と効率的な供給体制の整備、漁場等の積極的な保全・創造、漁村の総合的な整備）				
4/1	第 1 次漁港漁場整備事業開始（実績：H14～18、広域漁港 6 漁港（赤羽根、形原、一色、日間賀、篠島、師崎）、地域漁港 3 漁港（知柄、西幡豆、上野間）、機能 5 漁港（豊浜、大浜、大井、鬼崎、宮崎）、漁港小計 5,065 百万円、並型魚礁 1 地区、広域漁場 3 地区、干潟浅場 1 地区、漁場小計 2,969 百万円）				
4/1	「漁港漁場整備法」施行				
4/23	第 49 回愛知の水産研究発表大会（於半田市・海苔流通センター）				
4/23	第 36 回愛知県乾海苔品評会（於半田市・海苔流通センター）				

		6/27	第5次総量規制に基づき、新たに窒素、リンを加えた総量削減計画が決定		
		7/	第5次愛知県水質総量削減計画（CODを122→110トン/日、Nを78→73トン/日、Pを8.7→7.6トン/日に削減）が策定		
		7/8	愛知県漁港協会解散		
		7/8	愛知県沿岸漁業振興促進協議会解散		
		7/8	「愛知県漁港漁場協会」設立		
		7/11・12	第27回全国養鱒技術協議会（於名古屋市・アイリス愛知）		
		7/20	海のクリーンアップ大作戦開催セレモニー（於南知多町・豊浜漁市場）		
		8/13	「伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画」の策定・公表		
		8/19～20	六条潟で苦潮被害発生（アサリ稚貝へい死量約4,000トン）		
		8/21	愛知県水産振興大会（於名古屋市・中小企業センター）		
		10/15	親鰻放流祭（於高浜市）		
		12/27	「愛知県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画」変更（漁獲努力可能量TAE制度に係る項目を追加）		
			この年、「おさかな天国」が大ヒット（全漁連中央シーフードセンターのキャンペーンソング）		
			この年の豊川河口六条潟のアサリ稚貝採捕量は1,076トン（採捕許可期間：①7/11～7/25、②9/20～9/26、③腰マンガ10/3～10/8、④ポンプ10/4～10/8）		
			ノリ養殖経営体数は515経営体（農林水産統計H18）or482経営体（水産業の動き2006）		
2003	H15	3/3	平成14年度水産試験場研究発表会（於蒲郡市・水産試験場）		
		3/	県漁連、「漁協合併の促進に関する基本計画」一部改訂		
		3/28	「海洋生物資源の採捕の数量等の報告に関する規則」改正（法律改正に伴う用語の整理等）		
		4/22	第50回愛知の水産研究発表大会（於半田市・海苔流通センター）		
		4/22	第37回愛知県乾海苔品評会（於半田市・海苔流通センター）		
		5/15	水産庁は、水産業の多面的機能に関する評価の試算結果を公表		
		6/20	農林水産省は、「食の安全・安心のための政策大綱」を公表		
		7/1	農林水産省は、消費・安全局を設置		
		7/11	立馬崎養魚漁業生産組合が解散		
		8/20	田原町が赤羽根町を編入合併し、「田原市」へ市制		
		9/30	「海洋生物資源の採捕の数量等の報告に関する規則」改正（漁獲努力可能量TAE制度に係る項目の追加）		
		10/1	TAE（漁獲努力可能量）管理制度がスタート		
		10/8	いいともあいち“海の恵み”の集い（於南知多町）		
		10/20	親鰻放流祭（於一色町）		
		11/1	第11次漁業センサス実施		
		11/18	県内で初めて「コイ・ヘルペスウイルス」が検出		
		12/17	「一新鮮・安全ー愛知の漁業と魚を語る会」開催（於名古屋市）		
		12/24	「愛知県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画」変更（対象魚種からスルメイカを削除）		
					この年の豊川河口六条潟のアサリ稚貝採捕量は3,291トン（採捕許可期間：①7/23～8/12、②9/12～9/30、③10/10～10/31、④漁連のみ10/10～11/9）
					ノリ養殖経営体数は481経営体（農林水産統計H18）or464経営体（水産業の動き2006）

時の話題（その 18：平成 13 年から平成 15 年まで）

○水産基本法の制定

我が国の水産施策は、昭和 38 年（1963 年）制定の「沿岸漁業等振興法」に基づき、沿岸漁業等の生産性の向上等が図られてきた。

国連海洋法条約に基づく 200 海里体制への移行、漁業生産や漁業者の減少等、国内外の情勢が大きく変化する中、水産施策を抜本的に見直し、21 世紀を展望した新たな政策体系を確立するため水産基本法が平成 13 年（2001 年）に制定された。

○伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画

国は、「水産資源の持続的利用の確保」を水産政策の最重要課題と位置付け、資源状態が悪化している魚種について、「資源回復計画」を策定し資源回復を進めている。

国の具体的な措置・取組は、①広域漁業調整委員会（県域を越えた漁業調整の場）、②支援制度、③広域資源は国が計画策定（地先資源は都道府県が計画策定）、④数値目標の設定、⑤漁業者との話し合いの徹底、⑥公的担保措置の 6 項目。

「伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画」は、14 年（2002 年）8 月に、全国 2 番目の計画として国が策定したもので、トラフグ、マアナゴ、シャコ等の小底資源の回復を目指し、漁業者が①小型魚の水揚げ制限、②漁具の改良、③シャワー設備の導入、④休漁期間の設定に取り組み、国、県が支援するもの。

○アサリ等二枚貝の貝毒発生（本県 2 事例目）

平成 3 年（1991 年）春に続いて、本県で 2 事例目の麻痺性貝毒が 13 年（2001 年）春に発生した。原因プランクトンが 1 月上旬には三河湾奥部で多数観察（最高 29cells/ml）され、その後も増加し、月末には 50cells/ml、2 月上旬には 100cells/ml を超えた。

2 月 15 日の竹島漁協産のアサリ中腸腺から高い値が検出され、漁業関係者に注意喚起を行った。

20 日に行った三河湾内 5 ヶ所の検査で知多東浜以外は、規制値（4MU/g）を超えたため、水産庁に報告の上、知多半島沿岸域を除いて、アサリの出荷自主規制を発表した。21 日にはマガキ、ウチムラサキも可食部に中腸腺を含むことから、出荷自主規制を関係漁協に要請した。

3 月 18 日の検査では、全検体で規制値を下回ったことから、19 日、水産庁に報告の上、出荷自主規制を解除した。解除に当たって、知事・県議会議長によるアサリの試食で安全を宣伝した。また、ポスターやチラシも作成・配布した。

この経験を踏まえ、検査体制を充実するとともに、出荷自主規制の発動及び解除のルールが改められ、26 年（2014 年）春に発生した本県 3 事例目の麻痺性貝毒において、風評被害もなく、有効に機能することとなる。

○コイ・ヘルペス・ウイルス病の発生

平成 15 年（2003 年）10 月 31 日、茨城県霞ヶ浦のコイ養殖場で大量への死が発生した。我が国において初めて確認されたコイ・ヘルペス・ウイルス病（KHV）で、マスコミが大々的に報道した。霞ヶ浦の全養殖業者は、感染拡大を防ぐためにコイを全て処分し、廃業状態に追い込まれた。

KHV は、これ以降、急速に全国へ拡がり、17 年（2005 年）10 月には、全都道府県で確認された。

本県では 15 年（2003 年）11 月に釣り堀で初めて KHV が検出された。処分や消毒、移動制限、導入制限等のまん延防止対策を進めてきたが、その効果もあつたか、16 年（2004 年）をピークに発生が減少し、21 年（2009 年）6 月を最後に、以後は確認されていない。

なお、KHV は、コイ以外の魚介類に感染することはなく、人への感染や影響もない。

○漁港漁場整備法の制定

漁港の整備は漁港法（S25）、漁場の整備は沿岸漁場整備開発法に基づき実施してきたが、漁港・漁場の総合的な整備を行うため、平成 13 年（2001 年）6 月、漁港法を抜本的に改正し、漁港漁場整備法に改められ、翌 14 年（2002 年）4 月に施行された。

従来の漁港整備長期計画の策定には国会承認が必要であったが、この改定によって、漁港漁場整備長期計画の策定については、他の公共事業の長期計画と同様、閣議決定で済むようになった。水産庁の事務は随分楽になったと思うが、格下げになったと感じるのは私だけではないだろう。

漁港整備を支援する「愛知県漁港協会（S23 設立）」と、漁場整備を支援する「愛知県沿岸漁業振興促進協議会（S53 設立）」が、14 年（2002 年）7 月、「愛知県漁港漁場協会」として合併・新設された。初代会長は、愛知県漁港協会会長の杉浦正健衆議院議員（愛知 12 区、当時）であった。

○中山水道航路整備事業

中山水道航路浚渫砂については、非常に粒径が細かく（中央粒径値が 0.16～0.30mm）、均質（細砂（粒径 0.074～0.42mm）の重量割合が 90%以上）なので、水中では砂が締まる恐れがあるとして、始めの頃、漁業者は干潟・浅場造成に用いることを躊躇していたが、評判を聞いて、希望が殺到するようになった。

本県では、財政状況の悪化から、割り当てられた浚渫砂の利用が十分できなくなったため、一部を国に肩代わりしてもらった。

※ 中央粒径値は、重量割合で中央の粒径値を示し、値が小さいほど水流に対し不安定となる（小さい砂粒ほど軽いので、流され易くなるとの意味）が、ある値を境に反って安定する。中山水道航路浚渫砂は、後者になると考えられる。

なお、アサリ稚貝の着底条件には中央粒径値 1～2mm が好適との知見がある。浮遊土が少なく地盤の安定度も考慮すると、アサリ漁場の中央粒径値としては、概ね 3mm 以下が適正值と考えられている。

○中部新国際空港

この期間（平成 13 年～15 年）は、中部国際空港の建設工事が始まったが、事故の多発など、順調な滑り出しとは言えなかった。

工事初期のトラブルとしては、クローラークレーン転落事故、工事船によるノリ養殖施設の損壊事故、底びき網への建設資材の入網などが相次いだ。この腹いせとは考えたくないが、工事船ゲートにカニカゴやタコツボが設置され、一部漁業者による工事の妨害事件も勃発した。

また、幡豆地区土砂採取事業については、平成 13 年（2001 年）1 月、中止が決定されたため、漁業補償金の返還騒ぎがあった。幡豆地区の事業中止については、保安林解除事務の遅れが原因と報道された。土地トラストを行った市民グループとの事務手続きに、膨大な時間を要したのは事実のようだが、本当の理由は別にあるような気がする。